

介護事業所向け研修会

事業所が知っておくべき
ポイントを分かりやすく解説！

知っておきたい！

外国人介護人材の新しい在留資格 「育成就労」とは？

2027年4月にスタートする「育成就労制度」は、外国人が日本で働きながら介護の技能や知識を学び、将来のキャリアにつなげる新しい在留資格です。制度の概要や、事業所が知っておくべきポイントを分かりやすく解説します。

日時

2026年11月12日（木）

14:00～15:00

開催形式

WEB（Zoom開催）

※定員なし

参加費

無料

講師

外国人技能実習機構
名古屋事務所
援助課 課長



久保 裕人 氏

外国人技能実習機構（OTIT）は、外国人技能実習生と受入事業所を支援する専門機関です。外国人材の受入れや定着に関する相談、制度理解やトラブル防止を支援しています。

対象者

豊田市内の介護サービス事業所の方

申込方法

事業所単位で、申込みフォーム（2次元コード）またはFAXでお申し込みください。
FAXの場合は、別添「FAX送信票」をご利用ください。

申込みフォーム
（2次元コード）



締め切り

2026年9月30日（水） 17:00まで

問合せ

豊田市役所 介護保険課 計画推進担当

電話：0565-34-6634 FAX：0565-34-6034

メール：kaigohoken@city.toyota.aichi.jp



FAX 送信票 (「育成就労制度」研修の申込)

内 容	外国人介護人材の新しい在留資格「育成就労」とは？
日 程	2026 年 11 月 12 日 (木) 14 : 00 ~ 15 : 00
開催形式	WEB (Zoom 開催)
定 員	なし

▼事業所情報

事業所名	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

※10 月上旬に受講決定の連絡をメールで送信しますのでアドレスは正確にご記入をお願いします。

※研修の約 1 週間前に、上記メールアドレス宛に参加 URL を送付します。

▼受講者情報

	受講者氏名
1	
2	
3	

▼育成就労制度について、ご質問がありましたらご記入ください。

--

≪申込期限≫ 9 月 30 日 (水) 17 : 00 まで